# 壱岐市 議会だより

第53号

平成29年４月27日発行　　発行責任者：壱岐市議会議長　　編集：議会広報特別委員会

【主な内容】


| | |
|---|---|
| 議会報告会を開催しました | 2 |
| １～３月会議で決めたこと | 4 |
| どえな予算のあると | 5 |
| 平成29年度当初予算 | 6 |
| 委員会レポート | 10 |
| 議案と審議結果一覧表 | 11 |
| 一般質問（６人が登壇） | 12 |
| 市民の声 | 15 |
| 議会だよりクイズ | 16 |

盈科小学校入学式

# 平成28年度　議会報告会

①2月 9日　石田会場（石田農村環境改善センター）　参加者31人
②2月10日　芦辺会場（壱岐島開発総合センター）　参加者31人

## 質問等

**Q 議会報告会について議会活性化特別委員会で検討されているとのことだが、議会報告会の参加者は多いと考える。議会活性化特別委員会では、議論を活性化することを話し合ってほしい。**

A 議会活性化特別委員会では、主に議会報告会も含めた議会基本条例の見直しを審議しており、災害時における議会の体制等についても審議している。

**Q 業者が市長選挙で対立候補を応援したため入札の指名外しをされたことについて、どのようにお考えか。入札の指名外しにおける議会の対応だが、三権分立において議会で議論すべきでは。**

A 市長が壱岐市建設工事入札指名基準に則って指名委員会にかけ判断された結果であり、市長の専権事項と考える。

**Q 嫦娥大橋の架橋について、県や国に対してまだ要望をされているのか。また、原発の再稼動は反対すべきではあるが、玄海原発が再稼動するのではないかという状況の中、具体的な避難方法の徹底、シェルター等避難施設について議会で検討をされているのか。**

A 嫦娥大橋の架橋については、県・国へ要望は行っている。原発について全島民避難が一番の課題であり、県からも国へ強く要望されている。二次離島である三島には避難シェルターを建設するよう進んでいる。

**Q 市長の行政報告で、長崎県への要望書を提出したとある。要望書の中で、壱岐空港滑走路延長については、過去に地域の反対もあり延長を断念されたにもかかわらず、今回、長崎県への要望書の一番目に記載されている。これは、壱岐市議会全体で意思統一をされたうえで承認し提案要望されたのか。地元も聞いていない話のようだが要望に壱岐市議会は賛成したのか。**

A 壱岐市の振興を考え壱岐市長が提案要望された。壱岐市議会も要望としては認めたが、まだ予算の案も具体的な案についても壱岐市議会へ提案もないが、壱岐振興を考えると理解できる。具体的な構想が上がれば協議し公開する。

**Q 壱岐空港滑走路延長についての要望を取り下げることは検討されないのか。壱岐市議会としては空港延長の必要性は認めているのか。**

A 現時点では取り下げる事はない。具体的な要望があれば承る。

**Q 国境離島新法で壱岐島外から来島される方への恩恵はあるのか。また、検討されているのか。**

A 現段階では決定していない。方向性は、今後、決めていく。

**Q これまでも、芦辺港のジェットフォイル乗り場を浮き桟橋から郷ノ浦港と同様にフェリー乗り場へ移設する要望をしているが、事故等が起こる前に、移設をお願いしたい。また、岸壁から浮き桟橋に渡るところに空間があり危ないので対策を。**

A 執行部に確認したところ、現状としては、「九州郵船と協議を重ねた結果、九州郵船から一元化にむけた条件提示があったため、市から県へ要望して県の芦辺漁港整備計画を変更していただき県営による漁港整備事業が承認され、現在測量設計が開始されている。この工事が完了するまで数年かかり、一元化については完了後の予定。また、浮き桟橋の空間地の対策については県の施設であるので、県へ要望する」とのことである。

**Q 壱岐島開発総合センター（離島センター）の全天候型多目的施設の防風ネット（雨よけ）を早急に修理してほしい。**

A ３箇所故障していることは担当課も承知している。漏電によりモーターが故障しているが、メーカーや型式が不明で見積徴収にも時間を要しており、また、他の施設も含め、危険箇所を優先して修繕しているため、もうしばらくかかるとのことである。本来、防風ではなく雨よけのためのネットな

## 2月9日～2月10日、平成28年度議会報告会を開催しました。

ので利用の仕方も考えなければならない。

**Q 旧交通ビルについて、地権者との交渉進捗状況は。**

A 地権者は東京在住で、壱岐市長も地権者と面会済みであり、本人が解体すると聞いているとのことである。個人の所有物なので進捗を待っている状況。

**Q 壱岐市への陸上自衛隊誘致について、有事の際に壱岐市を守るためにも誘致すべきでは。人口減少対策、活性化につながると考えるが。**

A 陸上自衛隊誘致については、関係機関へ要望済みである。国境離島新法に絡めて、改めて提案要望も考えている。

**Q 玄海原発の再稼動の問題がある中で、９月議会で海底ケーブル（送電線）の早期着工の要望書を採択されたが、原発の送電線は玄海原発の電力を壱岐へ送る思惑があると思われる。これは、慎重審議し、見直すべきでは。**

A 現在の発電所の老朽化に伴い、将来的な電気の安定供給対策のために海底ケーブル（送電線）の早期着工の要望を採択した。原発の再稼動の問題とは別。

**Q 行政と議会の関係性について、行政側のチェック機能が正常に働いていないのでは。また、議員からの一般質問に対して市長が「全員協議会で説明した。」との答弁があったが、全員協議会が二重議会ではないかと感じる。市民が見ることのできる本会議で議論できないのか。**

A 議会のチェック機能について、議員は執行部の追認機関じゃない。各委員会でしっかり審議している。議員１人１人意識を持っている。全員協議会については、いずれ議案提出されるもの等について、事前に現状、経過等の説明を受けたり、議員間の連絡の場である。

### 意見・要望等

- 大久保住宅は、54戸の内19戸が空き家になっていて、住まわれているのは70歳以上がほとんどである。一般では、年300万以下の所得の方がほとんどなので、安い家賃で入れる住宅を造ってもらいたい。住宅が解かれた跡は、草が生え、犬やタヌキの遊び場となっているので、なるべくならその場所に建設してもらいたい。
- 高齢者の免許証の返納促進と交差点付近にバス停があり危険な個所があるため、地元の意見を聴きながら、バス路線の見直しをしてもらいたい。
- 子どものスポーツ交流のため、グラウンド等（内野の整備とサンドームの屋内施設の修理でできる）の整備とプロ野球キャンプ（秋季のキャンプ・リハビリキャンプ）の誘致をしてもらいたい。
- スクールバスの見直しをしてもらいたい。
- 原発の全島避難については、はっきりした計画をつくってもらいたい。また、ヨウ素剤については、全島民へ配付してもらいたい。
- 国境離島新法の施行に伴い滞在型の旅行客を呼び込むためNツアーを通して日本遺産めぐり、そして、漁業関係では辰の島を廻る船が出来ている。壱岐は丸ごと博物館と言われるくらい文化財が多い島である。これらを活用して滞在型を農協のNツアーとしてうまく利用し、補助をもらえるように企画ができないか市長の方に進言してほしい。
- 壱岐の観光が大切な話は皆さん理解されている。壱岐の活性化は交流人口化拡大が必要だが、国境離島新法の聞き込み調査で民宿などの設備整備が必要と訴えた。やはり産業と観光が結びつくのが大切。
- バイオマス発電の導入実現に向けて市と協議をして進めてほしい。

# 1~3月会議で決めたこと

## ◆壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員会等に関する法律、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の改正並びに壱岐市簡易水道事業の壱岐市水道事業への統合並びに壱岐市歴史文化基本構想策定委員会及び認知症地域支援嘱託医を新設する必要があるため、所要の改正を行った。

## ◆壱岐市福祉医療の支給に関する条例の一部改正

子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て支援の充実のため、福祉医療支給対象者をこれまでの乳幼児（就学前）から中学校卒業時までに拡充するため、条例を改正した。

## ◆壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

中小企業等の成長発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図るため、条例を制定した。

## ◆壱岐市簡易水道事業を壱岐市水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定

壱岐市水道事業への統合による壱岐市簡易水道事業の廃止に伴い、関係条例の整理を行う必要があるため、改正及び廃止を行った。

## ◆壱岐市子どものいじめ防止に関する条例の制定

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、壱岐市としてのいじめ防止対策を推進するため、条例を制定した。

## ◆財産の無償譲渡

１．譲渡財産　土地　2,551㎡
（壱岐市勝本町布気触字木落シ840番地1）
土地　3,563㎡
（壱岐市勝本町布気触字榎川948番地1）

２．相手方　壱岐市勝本町本宮南触298番地
社会福祉法人　壱心会　理事長　岩永城児

特養ホーム建設予定地

## ◆壱岐市監査委員の選任について

吉田泰夫 氏（郷ノ浦町）が再任。

## ◆人権擁護委員候補者の推薦について

現委員が任期満了となることに伴い、横山ヒデ子 氏（郷ノ浦町）と長嶋一浩 氏（郷ノ浦町）の新任の推薦について了承した。

# ◉平成28年度補正予算

| | |
|---|---|
| 一般会計の１月～３月補正額計 | 275,167千円 |
| 特別会計の１月～３月補正額計 | △ 9,866千円 |
| 一般会計＋特別会計補正後の予算総額 | 36,089,042千円 |

## ○平成28年度各会計予算一覧

（単位：千円）

| 会計名 | | 現計予算額 | １月補正額 | ３月補正額 | 補正後予算額合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 24,745,753 | 143,853 | 131,314 | 25,020,920 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 5,578,361 | | 1,778 | 5,580,139 |
| | 後期高齢者医療 | 305,576 | | 3,005 | 308,581 |
| | 介護保険 | 3,410,752 | | 3,103 | 3,413,855 |
| | 簡易水道 | 1,069,506 | 9,987 | △ 3,700 | 1,075,793 |
| | 下水道 | 435,979 | △ 160 | △ 16,079 | 419,740 |
| | 三島航路 | 129,392 | | △ 800 | 128,592 |
| | 農業機械銀行 | 141,422 | | | 141,422 |
| | 合　計 | 11,070,988 | 9,827 | △ 12,693 | 11,068,122 |
| 一般会計・特別会計の合計 | | 35,816,741 | 153,680 | 118,621 | 36,089,042 |

## ○平成28年度企業会計予算一覧

（単位：千円）

| 会計名 | 内　訳 | 現計予算額 | １月補正額 | ３月補正額 | 補正後予算額合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 水道事業 | 収益的収入 | 179,206 | | 63 | 179,269 |
| | 収益的支出 | 164,473 | | △ 11,201 | 153,272 |
| | 資本的収入 | 2,858 | | 890 | 3,748 |
| | 資本的支出 | 29,487 | | | 29,487 |

## どえな予算のあると？

### 壱岐テレワーク関連施設整備事業　60,000千円

（うち国費30,000千円 地方債27,500千円）

●戦略的情報発信強化事業（テレワーク施設注目度アップ事業）事業費5,000千円
　オープニングイベントの開催、モニターツアーの実施
●テレワーク施設島外利用者向け短期滞在型住宅整備事業費35,000千円
●テレワーク施設整備事業費20,000千円

### 壱岐観光サービス拠点整備事業　75,850千円

（うち国費37,500千円　地方債37,500千円）

壱岐市観光事業の最大の課題である二次交通対策として、電動自転車（壱岐ちゃり）の拠点施設を整備し、壱岐の豊富で魅力的な観光資源を提供し、交流人口拡大を図る。
●観光サービス拠点施設　木造２階建て１棟236㎡　●ターミナル間接続通路　１式　L≒100ｍ

### 福岡事務所費　2,223千円

観光誘致及び特産品流通の営業活動の強化を企図し、首都圏をはじめとする大都市への交通アクセスに優れた博多駅周辺に事務所を移転する。
●場所　福岡市博多区博多駅前3-30-26　中央博多駅前ビル４Ｆ　●面積　85.025㎡（25.72坪）
補正前の額1,798千円＋補正額2,223千円＝補正後4,021千円

## 平成29年度 当初予算

総額 **32,602,846千円**

（対前年度比 1.5％減）

| | |
|---|---|
| **一般会計総額** | **22,523,000 千円** |
| **特別会計総額** | **10,079,846 千円** |
| • 国民健康保険事業 | 5,610,411 千円 |
| • 後期高齢者医療事業 | 317,701 千円 |
| • 介護保険事業 | 3,456,597 千円 |
| • 下水道事業 | 457,156 千円 |
| • 三島航路事業 | 130,735 千円 |
| • 農業機械銀行 | 107,246 千円 |
| **企業会計：水道事業会計** | |
| 収益的収入 | 953,309 千円 |
| 収益的支出 | 940,912 千円 |
| 資本的収入 | 120,539 千円 |
| 資本的支出 | 257,472 千円 |

## 平成29年度 一般会計予算

# 私たちの暮らしに身近な事業に注目

## 参画と協働による市民が主役のまちづくり

地域経営

### 本庁舎建設基金積立金 新規

**事業費** 10,000千円

**事業概要** 将来、市本庁舎を建設する必要性が生じた場合、その財源の一部とするため、新たに基金を設置し、積立を行う。

### 市役所庁舎耐震改修等事業

**事業費** 600,000千円（うち地方債570,000千円）

**事業概要** 市役所庁舎耐震改修基本計画に基づき、年次的に耐震改修工事を実施する。

●郷ノ浦庁舎　●勝本庁舎

### 事務所耐震改修工事（設計・監理・工事）

**事業費** 53,542千円（うち地方債50,800千円）

**事業概要** 耐震診断の結果、必要と判定されたため、耐震改修等工事（設計・監理・工事）を実施する。

●沼津事務所（昭和48年建築）鉄筋コンクリート造２階建 466㎡

●初山事務所（昭和47年建築）鉄筋コンクリート造２階建 411㎡

産業振興

# 産業振興で活力あふれるまちづくり

## 壱岐ウルトラマラソン運営費補助金

**事業費** 8,000千円（うち県費4,000千円、ふるさと応援基金4,000千円）

**事業概要** 平成28年度に初めて実施し一定の効果があったため、平成29年度も引き続き実施する。

## 離島輸送コスト支援事業金（国境離島振興費） 新規

**事業費** 166,367千円（うち国費124,771千円、県費20,798千円）

**事業概要** 特定有人国境離島地域は本土からの遠隔性に起因する条件不利性を緩和するとともに、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、農水産品（加工品以外）の出荷や原材料の輸送にかかる費用を支援する。

## 商工業支援費（壱岐市産業支援センター運営費等補助金） 新規

**事業費** 30,300千円（うち国費15,000千円）

**事業概要** 中小企業の売上向上の達成のため相談者の強みに着目して、相談者に寄り添った支援を実践して目覚しい成果を上げている富士市産業支援センター「f-Biz」モデルである、壱岐市産業支援センター「Iki-Biz」を公的産業支援機関として開設し、市内事業者のチャレンジスピリットを呼び起こし地域の活性化を図る。

## 地域商社運営費等補助金 新規

**事業費** 4,608千円（うち国費2,303千円）

**事業概要** 地域に埋もれている商品や低い価格に据え置かれたままの商品等を、商社が県等関係機関と連携して営業活動を行うことによって販路開拓・高価格化を行い、生産者等の所得向上による雇用の場の創出を図り、本市の活性化に寄与する。

国内外交流・移住・定住

# 国内外交流が盛んなまちづくり

## 国際化推進事業（CIR招致費用） 新規

**事業費** 3,831千円

**事業概要** JETプログラム事業を利用して、英語圏から高度な日本語能力を持つ国際交流員（CIR）を壱岐市に配置し、壱岐市の国際交流、インバウンドを強化推進する。
外国人視点でのPR、国際イベント等への参加、海外への情報発信など。

## 地域公共交通計画策定業務 新規

**事業費** 5,610千円（うち国費2,805千円）

**事業概要** 地域公共交通の維持と再構築のため、地域ぐるみで市内公共交通網形成計画を策定し、市民だけでなく観光客等の利用促進を図る。

# 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

福祉・健康

## 生活困窮者自立支援事業

**事業費** 14,967千円（うち国費10,290千円）

**事業概要** 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより生活困窮者の自立促進を図る。自立相談支援事業、就労準備支援事業は壱岐市社会福祉協議会へ委託し行う。

## 乳幼児・母子・寡婦福祉医療費 新規

**事業費** 74,640千円（うち県費18,000千円、地方債50,900千円）

**事業概要** 平成29年度より、小学校就学から中学校卒業までの子どもの医療費給付を拡充（償還払い）する。

## 介護人材確保対策事業助成金 新規

**事業費** 18,680千円（うち国費3,890千円、ふるさと応援基金14,790千円）

**事業概要** 平成29年度から介護福祉士養成校が開校し、超高齢化社会で必要とされる人材育成機関ができる。市としても介護人材の育成に努めるため、介護福祉士養成校就学支援金、家賃補助、帰省費用補助、壱岐市介護福祉士就学資金貸付、専門学校運営費、留学生生活費補助等により支援する。

## 特定不妊治療費助成事業 新規

**事業費** 4,800千円（うちふるさと応援基金4,800千円）

**事業概要** 医療保険が適用されない特定不妊治療へ県の助成に上乗せを行う。

●対象

- 体外受精・顕微受精以外の治療法によっては妊娠の見込みの無い法律上婚姻をしている夫婦で、長崎県の規定による助成の決定通知を受けていること
- 市税の滞納がない者

●助成金額

１回の特定不妊治療につき、特定不妊治療に要した経費から、県要綱に基づく助成の額を差し引いた額又は10万円（以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合や、採卵したが卵が得られない若しくは状態のよい卵が得られないため中止した場合は５万円）のいずれか少ない額とする。

# 安全安心で環境にやさしいまちづくり

自然・生活環境

## 壱岐市防犯協会連合会補助金

**事業費** 4,733千円（うちふるさと応援基金4,123千円）

**事業概要** これまでの壱岐市防犯協会連合会への活動支援に加え、犯罪の予防、安心感の醸成、犯罪発生時の早期解決を図るため、街頭防犯カメラを設置するにあたり必要な助成を行う。

●設置箇所　主要交差点２箇所

## 火葬場管理費（調査・測量・設計・工事） 新規

**事業費** 65,952千円（うち地方債62,600千円）

**事業概要** 現施設が築30年経過により、建物や設備が老朽化しており、機器類も耐用年数を経過し更新時期を迎えているため改築計画を進める。壱岐葬斎場用地の地質調査、地形測量及び改築工事設計業務を委託する。

# 心豊かな人が育つまちづくり

教育・文化・スポーツ

## 学校施設整備基金積立金 新規

**事業費** 10,000千円

**事業概要** 老朽化が進む将来の学校施設の整備に要する経費の財源に充てるため、基金を設置する。

## 小学校管理費（測量・設計・工事）

**事業費** 63,842千円（うち地方債33,400千円、市町村振興宝くじ14,729千円、施設移転補償金7,600千円）

**事業概要** 市内小学校の全ての児童が安全で安心して学べる環境の整備充実のため、校舎・体育館・プール・グラウンド等の改修を計画的に実施する。

●柳田小・沼津小・石田小体育館外壁屋根改修設計
●鯨伏小グラウンド改修工事
●瀬戸小体育館外壁改修設計
●芦辺小体育館改築設計・測量及びプール循環ろ過機改修工事
●石田小グラウンド倉庫解体新築設計・工事

## 中学校管理費（設計・公有財産購入・補償費）

**事業費** 50,743千円（うち地方債48,100千円）

**事業概要** 安全で安心して学べる環境の整備充実のため、校舎・体育館の改修を計画的に実施する。また、芦辺中学校の移転改築については平成31年４月供用開始を目途に、基本・実施設計を行う予定。

●芦辺中校舎移転改築調査設計・用地・補償費
●石田中体育館外壁屋根改修設計

## 英語力向上対策推進事業 新規

**事業費** 1,006千円（うちふるさと応援基金1,006千円）

**事業概要** 中学生の英語の学力向上のため英語検定の受験料の1/2を補助する。

# 委員会レポート

## 予算特別委員会

３月会議において、本委員会に付託された議案第20号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第８号）および議案第28号平成29年度壱岐市一般会計予算について審査し、それぞれ原案のとおり可決した。

**[委員会意見]**

空き家等対策事業については、特定の空き家に対する固定資産税の軽減措置も見直されたことから、危険家屋に対する、助言、勧告等の必要な事項を講じながら、住環境の整備を急がせ、また一方では、固定資産税の増収につながるような取り組みを行ってもらいたい。

市内小中学校の校舎の建て替えについては、校舎の耐用年数や老朽化を考慮され、財源の裏付けも含めて早急に中長期計画の策定を求めるものである。

## 総務文教厚生常任委員会

３月会議において、本委員会に付託された議案21件は、すべて原案可決した。また、継続審議となっていた請願第２号壱岐市立芦辺

中学校校舎新築工事の早期着工に関する請願については、全会一致で採択すべきものと決して、市長へ送付した。

**[委員会意見]**

議案第18号壱岐市学校施設整備基金条例の制定については、子どもたちの学習環境の重要な要素である学校施設の整備に要する基金であるため、市内小中学校の校舎等の中長期整備計画を早急に策定し、目的にあった基金額を積み立てること。

壱岐市立芦辺中学校の校舎の新築については、認めるものの、市内小中学校の校舎は、子どもたちの学習環境の重要な要素であるため、理事者には、耐用年数や老朽化を考慮した学校施設の中長期計画を早急に策定し、学習環境の平等化を図ってもらいたい。

## 産業建設常任委員会

３月会議において、当委員会に付託された条例制定２件、平成28年度特別会計補正予算３件、平成29年度特別会計予算３件の８議案を審査し、全議案を可決した。

**[委員会意見]**

議案第13号壱岐市中小企業・小規模企業振興基金条例の制定について、条例第５条（市の責務）中については、「市が発注する工事及び物品等の調達については、中小企業者受注の機会増大に努める等」、市も積極的に事業を推進する役割を果たす内容について研究すること。

また、企業者及び起業を志す人たちのサポートをする壱岐市産業支援センターの機能を最大限に活用し、中長期的な経済効果や市民の生活力向上に寄与するよう理事者も一体となり中小企業等の振興に努力されたい。

# 議案と審議結果一覧表（１月～３月会議）

| 開催月 | 議案番号 | 議案件名 | 付託委員会 | 本会議採決結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1月 | 報告第 1 号 | 平成27年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について | － | 1/24 | 報告済 |
| | 議案第 1 号 | 平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第７号） | 省略 | 1/24 | 可決 |
| | 議案第 2 号 | 平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第３号） | 省略 | 1/24 | 可決 |
| | 議案第 3 号 | 平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第３号） | 省略 | 1/24 | 可決 |
| 3月 | 議案第 4 号 | 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について | 省略 | 3/8 | 可決 |
| | 議案第 5 号 | 長崎県市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について | 省略 | 3/8 | 可決 |
| | 議案第 6 号 | 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第 7 号 | 壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第 8 号 | 壱岐市個人情報保護条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第 9 号 | 壱岐市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第10号 | 壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第11号 | 壱岐市介護保険条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第12号 | 壱岐市指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第13号 | 壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第14号 | 壱岐市簡易水道事業を壱岐市水道事業へ統合することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第15号 | 壱岐市子どものいじめ防止に関する条例の制定について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第16号 | 壱岐市体育施設条例の一部改正について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第17号 | 壱岐市本庁舎建設基金条例の制定について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第18号 | 壱岐市学校施設整備基金条例の制定について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第19号 | 財産の無償譲渡について | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第20号 | 平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第８号） | 予算特別 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第21号 | 平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号） | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第22号 | 平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号） | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第23号 | 平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第４号） | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第24号 | 平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号） | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第25号 | 平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第４号） | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第26号 | 平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第２号） | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第27号 | 平成28年度壱岐市水道事業会計補正予算（第１号） | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第28号 | 平成29年度壱岐市一般会計予算 | 予算特別 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第29号 | 平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算 | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第30号 | 平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第31号 | 平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計予算 | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第32号 | 平成29年度壱岐市下水道事業特別会計予算 | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第33号 | 平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計予算 | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第34号 | 平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算 | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第35号 | 平成29年度壱岐市水道事業会計予算 | 産業建設 | 3/22 | 可決 |
| | 議案第36号 | 平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号） | 総務文教厚生 | 3/22 | 可決 |
| | （平成28年）請願第 2 号 | 壱岐市立芦辺中学校校舎新築工事の早期着工に関する請願 | 総務文教厚生（合同審査） | 3/22 | 採択 |
| | 同意第 1 号 | 壱岐市監査委員の選任について | 省略 | 3/22 | 同意 |
| | 諮問第1～2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 省略 | 3/22 | 了承 |
| | 発議第 1 号 | 九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書の提出について | 省略 | 3/22 | 可決 |
| | 発議第 2 号 | 白川市長・中原副市長の長崎地方検察庁刑事被告訴人として告訴が受理された件の調査に関する決議について | 省略 | 3/22 | 否決 |
| | 発議第 3 号 | 白川市長に対する問責決議について | 省略 | 3/22 | 否決 |

## ※ 賛否（賛成、反対）のあった議案

○・・・賛成　　×・・・反対

| 議案名番号（11頁表参照） | 赤木貴尚 | 土谷勇二 | 呼子好 | 音嶋正吾 | 小金丸益明 | 町田正一 | 市山和幸 | 田原輝男 | 豊坂敏文 | 中田恭一 | 久間進 | 市山繁 | 牧永護 | 今西菊乃 | 賛成 | 反対 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発議第２号 白川市長・中原副市長の長崎地方検察庁刑事被告訴人として告訴が受理された件の調査に関する決議について | ○ | × | 欠 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 2 | 11 | 否決 |
| 発議第３号 白川市長に対する問責決議について | ○ | × | 欠 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 2 | 11 | 否決 |

鵜瀬和博議員は議長のため裁決には入りません。

# 一般質問

## 6人が登壇

## 「市政を質す」

一般質問とは、普段の議員活動の中で考え得たことを公表し市政に関する疑問点を質し、市民の要望に叶う施策を問う場。

### 音嶋　正吾 議員

**Q1 ものまね主義はダメ**

①Iki-Bizの新規事業も市民の英知を結集した事業展開にすべき。f-bizの成功例を壱岐市に活用する企画で新たな活性化策を見い出せる訳がない。

②高齢者の医療・買い物・移動手段の難民化が加速している。現行の地方バス路線維持対策事業は形骸化傾向にある。抜本的見直しが必要である。シャトルバスの運行形態を模索すべき。

**A1 最良の創生策をめざす　市長**

①地域創生には民間会議の意見を集約して取り入れたい。Iki-Bizセンター長は391名の応募者があり、２月26日に１名を候補として選考を進めている。最大の効果を生み出せる組織にする。

②スクールバスの有効活用、地域の特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ、観光客の利用しやすいダイヤ、経路など地域活性化と連動した計画を策定する。

**Q2 白川市政は強権主義**

①市長選挙の反対候補の応援者が代表取締役をしている建設業者を指名回避するという暴挙が市長の裁量権の範囲であると考えるのか。

②訴訟費用は市財政から支出すべきでない。

**A2 法令の範囲内で職務遂行　市長**

①地検で告訴が受理されたことについては、不徳の致すところである。音嶋議員は告訴人の申し立てをすべて正しいとの前提に立っている。刑事手続きの中で明らかにする。

②告訴されているのは個人である。裁判費用の個人負担は当然である。

### 赤木　貴尚 議員

**Q1 条例・規程の遵守について**
**壱岐市職員倫理規程について**

①職員倫理規程遵守のための研修等の実施状況は。

②平成23年施行後、倫理規程違反の件数は。

**A1 違反はない。常に高い倫理観と使命感を持たせる　市長**

①平成21年、全職員に対しコンプライアンス研修を実施。
平成22年、係長以上に対しコンプライアンス研修、公務員倫理研修を実施。
平成24年、コンプライアンス研修を実施。
平成25年以降、倫理研修は行っていない。

②倫理規程違反は０件。

**Q2 壱岐市政治倫理条例について**

①「壱岐市政治倫理条例」は、なぜ必要と思われるか。

②「壱岐市政治倫理審査会」で審議された案件は何件あるか。

③平成28年５月の入札資格者除外措置は条例に抵触しているのではないか。

**A2 壱岐市政治倫理条例に抵触していない　市長**

①条例の第１条の目的に記載されている。「その権限や地位を利用して自己または特定の者の利益を図ることのないよう」定めた条例。

②平成22年２月に委嘱交付を行ったのみ。それ以降３年間審査委員が不在は条例違反。

③壱岐市建設工事の指名基準に則って判断した事案であり条例には抵触していない。

**Q3 安全・安心なまちづくりについて**

壱岐市内の児童へ防犯ブザー貸与を。

**A3 安全・安心が確保できなくなった時には考えなくてはならない　教育長**

「いかのおすし」を実践することで未然に防ぐことができている。

呼子　好 議員

## Q1 白川市長、中原副市長の告訴について

壱岐産業が、市長選挙で対立候補を応援したため道路工事の入札から指名を外した件について告訴し、長崎地検が受理。新聞、テレビ等で壱岐市の汚点を発した。会社は廃業し、15名の従業員は解雇された。

①議会、市民に謝罪と説明責任がある。
②壱岐産業は、当初入札には参加していた。工事を中止し、指名審査委員会で業者を入れ替え、壱岐産業を指名から外した。なぜ、指名外しをしたのか。誰の指示か。
③事務的手続きがでたらめである。
④参加資格なしと認めた文書の様式が違うのでは。
⑤文書の中に痛烈な批判とあるが内容は。
⑥議会として真相究明を図るため、百条委員会設置を求める決議を出す。指名外しについて、政治倫理審査会に諮ってはどうか。

### A1 法令の違反はない　市長・副市長

①現段階で謝罪の考えはない。
②今回の措置は、壱岐市の発注する工事契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領に基づくものではない。つまり、指名停止ではなく、壱岐市建設工事の指名基準に沿って指名しなかった。指名等審査委員会委員長としては職務基準に沿って処理を行って業務を遂行した。
③壱岐市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱や、壱岐市建設工事の指名基準等の各条項に基づき、その定められた手続きに沿って処理している。
④様式はないので、このような文書を出している。係争に至る恐れがある発言があったので、市と係争に至ると判断される場合という指名基準に則って、文書を出している。
⑤告訴されており、民事訴訟法・刑事訴訟法の趣旨に則っており、現段階では発言を控える。
⑥政治倫理条例については、市長等あるいは市議会議員の行動について審査請求するものであるので、申し上げることはない。

## Q2 玄海原発再稼動について

原発事故が起こった場合、壱岐市は風速平均６ｍ以上であり、強風が吹けば放射性物質が30分で到達する。壱岐は、恵まれた海の資源、農地が育てた牛、米、アスパラ、野菜等一次産業の島、歴史、景観がもたらす観光の島である。放射能に汚染されれば、人も牛も避難する時間はない。再稼動に反対する必要があるのではないかと思うが。

### A2 原発再稼動には反対　市長

玄海原子力発電所は100％安全と言える施設ではなく、市民皆様が不安に思っていることからも、市民皆様の生命、身体、財産とすばらしい壱岐の島を守る視点に立ち、再稼動には反対である。

市山　繁 議員

## Q1 国境離島新法の施行について

①雇用の場、事業の拡大は、国が考えていくべきであるが、人口流出の歯止めについて市としてはどのような具体策を研究されているか。
②離島航路運賃の低廉化は、交流人口拡大のため、島外利用者も統一すべきである。
③人口増と島の活性化は、陸上自衛隊の誘致と考える。この機に強く要望を。

### A1 具体的な取り組みを進める　市長

①壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の結婚、出産、子育てに取り組んでいる。
②旅行商品いわゆる団体旅行についてはOKであり、個人については厳しいが、船に乗る全ての人が対象になるよう運動する。
③市民皆様のご理解を賜りながら、自衛隊の誘致を働きかける。

## Q2 旧那賀中学校校舎耐震診断結果について

①耐震診断の数値も強度も低い。教室も不足である。教育環境づくりのため、この際、新築すべき。
②今後の教育環境整備について、学校施設整備基金条例と併せて、ふるさと納税の一部を同一の基金に積み立てをされては。

### A2 計画的に新築を目指す　市長

①将来のことや現在のものを考慮し、新築するという選択が、より賢明だと考えている。議会のご理解を賜りたい。
②寄附者の意思に沿った形で教育環境整備のための分として積立管理も可能。検討させていただく。

委員会現地調査（旧那賀中学校）

## Q3 壱岐市産業支援センター長の選考について

①391人もの応募者があっている。一次は書類審査、二次は面接されているが、審査基準と感想は。
②講演では、すばらしい成功例が多くあったが、離島のことを把握された方はおられたか。

### A3 総合的に兼ね備えた方を選考されたと思う　市長

①審査は、資格等ではなく、能力と適性とチャレンジする情熱の３点で審査された。
②瀬戸内海の島で企業をされている方もおられた。

今西　菊乃 議員

## Q1 女性職員の活躍推進

①保育所長は郷ノ浦保育所のみが管理職である。
他の３保育所長も同様に管理職にして、権限と責任をもって認定保育園設立に協力体制を取るべきではないか。

②健康保健課・保健増進班は他の２班と関連性はあるものの切り離しても差し支えがない。職員数も多いので独立させ女性課長の登用を。

**A1 能力を発揮できる女性職員を配置する　市長**

①現状は承知している。全国的に保育士が不足する中で認定こども園の設置等も見据えて対処する。

②新年度から新たな課を新設し、女性の管理職を配置する。

## Q2 社会教育の推進

社会教育課に社会教育主事の資格を有する職員がいない。

法的にも「社会教育主事を置く」となっている。資格者が少数であれば研修に出し資格修得をさせるべき。

**A2 資格の取得を進められる環境を作る　市長・教育長**

新年度から有資格者を配置したい。研修は予算の裏付けをし、意欲のある職員に資格の修得を進め社会教育を推進する。

## Q3 自生する花園づくり

主要道路沿いの耕作放棄地に自生している花（水仙・だるま菊・百合・浜昼顔・野菊・ツワブキ等）でどこもしていない花いっぱい運動をしてはどうか。

**A3 調査する　市長**

自生している草花を移植して生育できるか、種類や量等専門家の調査・指導・研究を行う。

町田　正一 議員

## Q1 壱岐市の住宅政策

①空き家になっていても募集をしていない政策的空き家とは何か。

②芦辺町の大久保住宅は高齢化率が８割に達し、公民館の役員確保も困難、「終の住宅」と考える世帯と一時的な居住住宅と考える世代とに二極化し別途対応が必要と考える。

③壱岐市の住宅長寿命化計画では、大久保住宅は平成30年までに建て替えとあるが、計画として進んでいるのか。

**A1 29年度に見直しの方向　市長**

①壱岐市の住宅長寿命化計画で修繕、改修、建て替え、廃止の区分をしている。

②コミュニティのあり方を考える時には現在地での建て替えが望ましい。居住環境の改善は計画を持って実施していく。

③29年度に見直す予定になっているが、大久保団地の整備時期については、その中で具体的な計画をしていきたい。

## Q2 地域担当職員制度

今回、市内の小学校区単位で地域担当職員を任命し、積極的に行政と地域の結びつきを強めようと行政報告で提言された。しかし、職員が個人の生活相談に応じるには負担が大きい。一方で住民が気軽に行政への要望を訴える場でなければ意味が無い。個人と地域の要望が一致しない場合もある。具体的なマニュアルと職員の能力が高くないと逆効果になる。

**A2 地域の問題を共に考える　市長**

小学校区ごとに３～５名の地域担当職員を４月１日から置く。本来の業務に加えて実施するので職員の過重な負担にならないように注意していく。基本的には地域の要望、地域の特性を十分に把握して地域と一体となって職員が協力していく方向が理想。個人の生活相談等は考えていない。

若い職員の教育の場でもある。地域と一体となって地域の問題を解決する方向で実施する。

地域担当職員説明会

## Q3 市長の説明責任

地検の判断がなされた時また裁判が結審した時には、市長は市民に対して説明責任がある。

**A3 現時点では発言できないことをお詫びする　市長**

現時点では司法手続き中であり、発言できないことをお詫びしたい。決着したならば、市民皆様に詳しく説明することを約束する。

# 市民の声

「議会だより第52号」クイズ応募者より
2月28日までにいただいた
ご意見ご感想です。
（応募者数27人中　正解者27人）

議会だより、いつも楽しみに見て読んでいます。（10歳）

毎回楽しみに読んでいます。人口が減っていく中で壱岐を活性化させる……簡単ではないと思いますが、必ずその方法はあると思います。（51歳）

議員の人が梅屋庄吉のことを言っていました。僕の学校にも梅屋庄吉の本がありますが、読んだことがなかったので、気になり読みました。内容はあまり壱岐のことは書いてなかったですが、妻が壱岐出身と思うと少し身近に感じます。知らない人が多いと思うので、もっとアピールしたらいいと思いました。（15歳）

先日、姉家族が帰省したとき、天気が悪く遊べるところがないと言っていました。ボウリング場とか屋内で遊べる施設があるといいですね。（46歳）

一般質問コーナーがわかりやすく良いと思いました。（75歳）

高齢者の方の危険な運転を良く見ます。壱岐はどうしても車が必要なので仕方ないですが、3月からの道路交通法改正で壱岐も何か良い方向へ変わる事を期待しています。（35歳）

毎号楽しみに読んでいます。一般質問、丁寧にお答えされており、とてもわかりやすかったです。多くの問題が解決につながるよう願っています。（29歳）

クイズに答えて図書カード（1,000円）が当たります。皆さんのご応募待ってま～す!!

# 議会だよりクイズ

この議会だよりの中に答えがありますので、最初から最後まで良く読んでみてください。

**Q1** 子育て支援の充実のため、壱岐市福祉医療の支給対象者を○○○卒業時まで拡充

**Q2** 将来、壱岐市本庁舎の建設が必要になった場合に備える「本庁舎建設○○積立金」

**Q3** 壱岐市○○事務所は博多駅周辺に移転

## 前回クイズの答え

①再任用　②活性化　③議会

## 前回クイズの当選者

小川　美咲　様　　坂口すみえ　様
中尾多恵子　様　　原田　浩子　様
馬渡志壽代　様

おめでとうございます!

**《応募方法》** クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、ハガキでご応募ください。
議会だよりを読んだご感想や、市政へのご意見・ご要望などお書き添えください。
ご意見などは、「市民の声」のコーナーで、できるだけご紹介させていただきます。
正解者の中から、抽選で５名の方に図書カード1,000円分をお贈りします。　（当選者の発表は次号に掲載）

**《あて先》** 〒811-5521
壱岐市勝本町西戸触182-5
壱岐市議会事務局 宛

**《しめきり》** 平成29年５月31日（当日消印有効）

**《個人情報の取り扱いについて》**
ご記入いただきました個人情報は、賞品発送・当選者発表および『市民の声』等の目的以外には利用いたしません。

## 編集後記

桜の季節、新しい出会いの季節。

壱岐の島にも多くの方が引っ越してこられ、新しい出会いが生まれますね。この島に住んでいると観光や仕事で多くの方との出会いがあります。出会いは必然です。その出会いを何に変えるかは自分次第です。一人一人が「出会い」を「運命」に変え壱岐の島の活性化に繋げていきましょう。

赤木　貴尚

議会広報特別委員会
委員長　赤木　貴尚
副委員長　呼子　好
委員　土谷　勇二
市山　和幸
田原　輝男
久間　進

## お知らせ

壱岐市ホームページ
http://www.city.iki.nagasaki.jp の市議会のインデックス（見出し）を検索すると、市長行政報告および議員の一般質問の音声を生で聞くことができます。また市議会会議録は、議会事務局・市役所本庁（総務課）・各庁舎（市民生活班）・各図書館で閲覧できます。ご利用ください。

## 公職選挙法の規定について

お中元・お歳暮や、祝儀・見舞い等の金品を送ることや、暑中見舞い・年賀状などの挨拶状や有料の広告は禁止されております。

市民みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

**壱岐市議会議員一同**


## 編集　議会広報特別委員会

〒 811-5521
長崎県壱岐市勝本町西戸触 182-5
TEL：0920-42-1111
FAX：0920-42-0096
【E-mail】 iki-gikai@city.iki.lg.jp
【ＵＲＬ】 http://www.city.iki.nagasaki.jp

VEGETABLE OIL INK　壱岐市議会だよりは地球に優しい植物油インキで印刷されています。